

令和6年度 第1回 豊田市廃棄物処理施設等審査会 次第

日 時：令和6年11月26日（火）

午前9時00分～正午

場 所：豊田市役所 東庁舎6階
東65会議室

1 あいさつ

2 議 事

(1) トヨキン株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請の概要について

(2) その他

3 現地調査

(配布資料)

- トヨキン(株)の産業廃棄物処理施設設置許可申請の概要
 - 別紙1 位置図
 - 別紙2 施設平面図
 - 別紙3 構造図
 - 別紙4 廃棄物の処理工程図
 - 別紙5 処理能力一覧表
 - 別紙6 排ガス等処理工程図
- 資料1 産業廃棄物処理施設の設置に伴う生活環境影響調査の概要
- 資料2 環境基準値等参考資料
- 資料2－2 参照図面（大気、騒音、振動）

- トヨキン(株)の設置許可申請及び生活環境影響調査の写しを綴ったファイル

トヨキン株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請の概要

1 申請者

- (1) 名 称 トヨキン 株式会社
(2) 住 所 豊田市鴻ノ巣町三丁目33番地
(3) 代表者氏名 代表取締役 ふじわら なおひと 藤原 直人

2 施設の設置場所

- (1) 設置場所 豊田市高岡町新宮58番地1 他23筆
トヨキン株式会社 堤工場内
(2) 用途地域 工業専用地域
(3) 備 考 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17に基づく指定区域（廃棄物が地下にある土地）

別紙参照：別紙1 位置図
別紙2 施設平面図
別紙3 構造図

3 産業廃棄物処理施設の種類

産業廃棄物中間処理（焼却）施設

4 処理する産業廃棄物の種類

産業廃棄物 16品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固体不要物、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、家畜のふん尿、家畜の死体

特別管理産業廃棄物 2品目

引火性廃油、感染性産業廃棄物

5 施設の主な内容

- (1) 処理能力（混合燃焼時） 47t／日（1.958t／時間、24時間稼働）
(2) 産業廃棄物処理施設の処理方式 縱型ストーカー炉
(3) 処理に伴い生ずる排ガス 湿り 39,246 m³N/h
乾き 22,955 m³N/h

(4) 処理に伴い生ずる排水量

クローズドシステムのため、排水はない。

6 排ガスの処理方法等（別紙6）

ガス冷却室 → 消石灰+活性炭噴霧 → バグフィルタ → 排出

7 排ガスの性状について達成することとした数値

項目	今回計画	基 準
ばいじん(g/m ³ N)	0.10 以下	0.15 以下
塩化水素(mg/m ³ N)	407 以下 (250ppm 以下)	700 以下 (430ppm 以下)
硫黄酸化物	K 値:1.04 以下	K 値:9.0 以下
窒素酸化物(ppm)	150 以下	250(200 ^{***}) 以下
ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³ N)	4 以下	5 以下
水銀及びその化合物 (μg-Hg / m ³ N)	30	30

※ 上記数値は乾き酸素濃度 12%換算値とします。

※※ 愛知県工場・事業場に係る窒素酸化物対策指導要領（平成18年施行）

8 処理工程

別紙4のとおり

固形状廃棄物	受入ホッパから供給装置を経て投入する。
感染性産業廃棄物	保管用保冷庫から専用の供給装置を経て、受入ホッパに運ばれ、投入する。
液状廃棄物（廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、引火性廃油）	品目ごとに貯留ピットに保管した後、それぞれポンプで投入する。

9 設置許可申請に伴う生活環境影響調査の概要

資料1参照：産業廃棄物焼却施設の設置及び破碎施設の一部変更に伴う生活環境影響調査の概要

10 他の法令に基づく手続

(1) 建築基準法 第51条ただし書許可 … 令和7年2月に取得予定

(2) 当該予定事業地については、廃棄物処理法第15条の17第1項の指定を受けた土地（最終処分場跡地）である。

当該土地の形質の変更に着手する日の30日前までに、廃棄物処理法第15条の19に基づく届出を提出予定。

11 その他

(1) 豊田市産業廃棄物の適正な処理の促進等に関する条例に基づく紛争の予防及び調整に関する手続

事業計画等の縦覧	令和5年12月13日から 令和6年1月11日まで実施	意見書提出あり（関係住民 1件） 見解書の提出あり
説明会の開催	関係地域に対して、令和6年 1月16日から1月18日まで事業者が実施	

※意見書の概要

生活環境の保全上の見地からの意見（27項目）

- ・施設に投入予定の廃棄物の取扱いについて
- ・焼却施設の排ガスなどの管理について
- ・災害等の対策及び対応について

他の意見（22項目）

- ・廃棄物の現状について
- ・焼却施設の稼働期間等の運用計画について
- ・被災した場合の危険性の予測について
- ・関係地域との協定について

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく手続

設置許可申請書の受理	令和6年6月4日
設置許可申請書等の縦覧	令和6年8月13日から9月12日まで実施

※意見書の提出なし



0

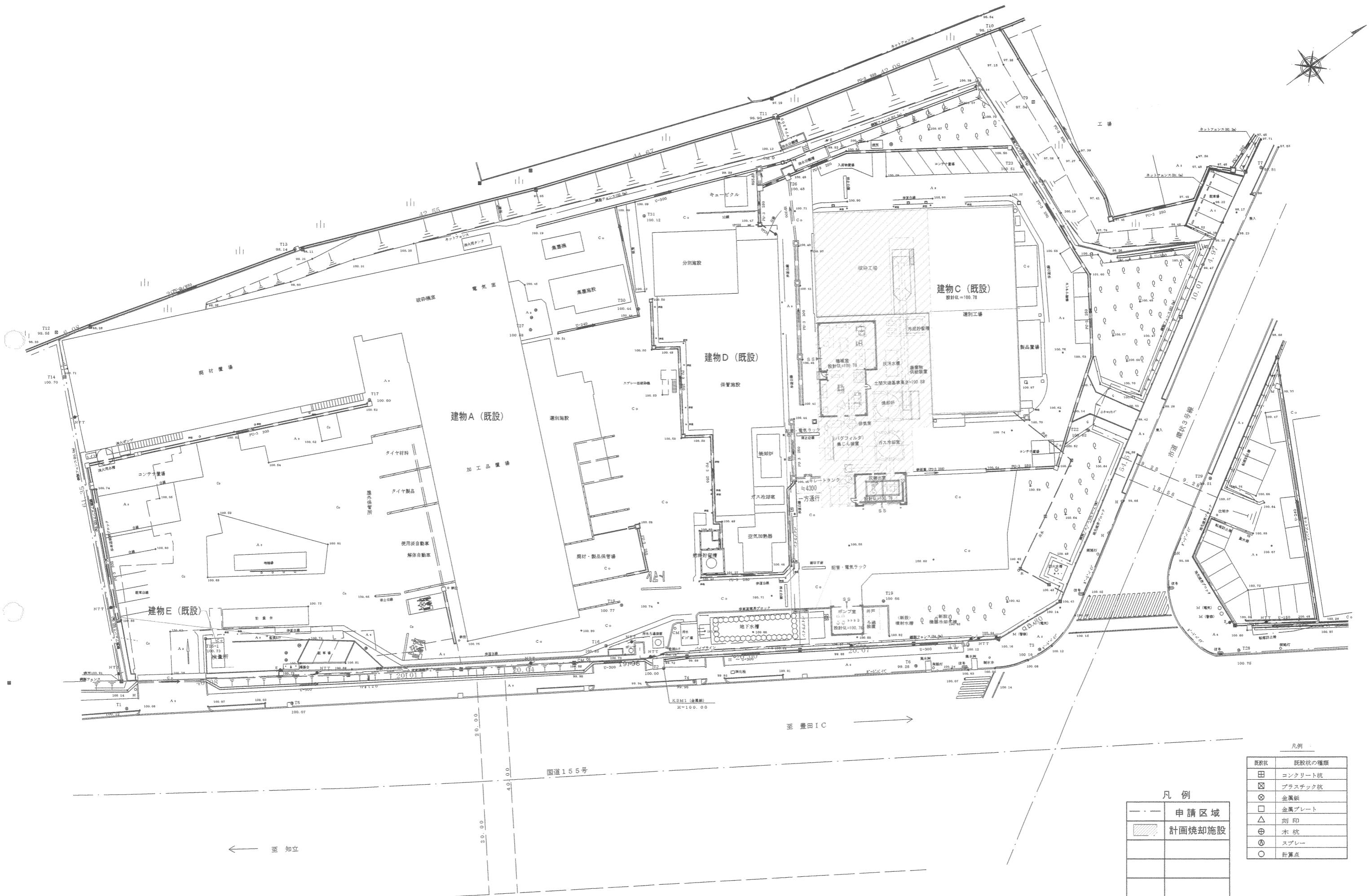
1

2

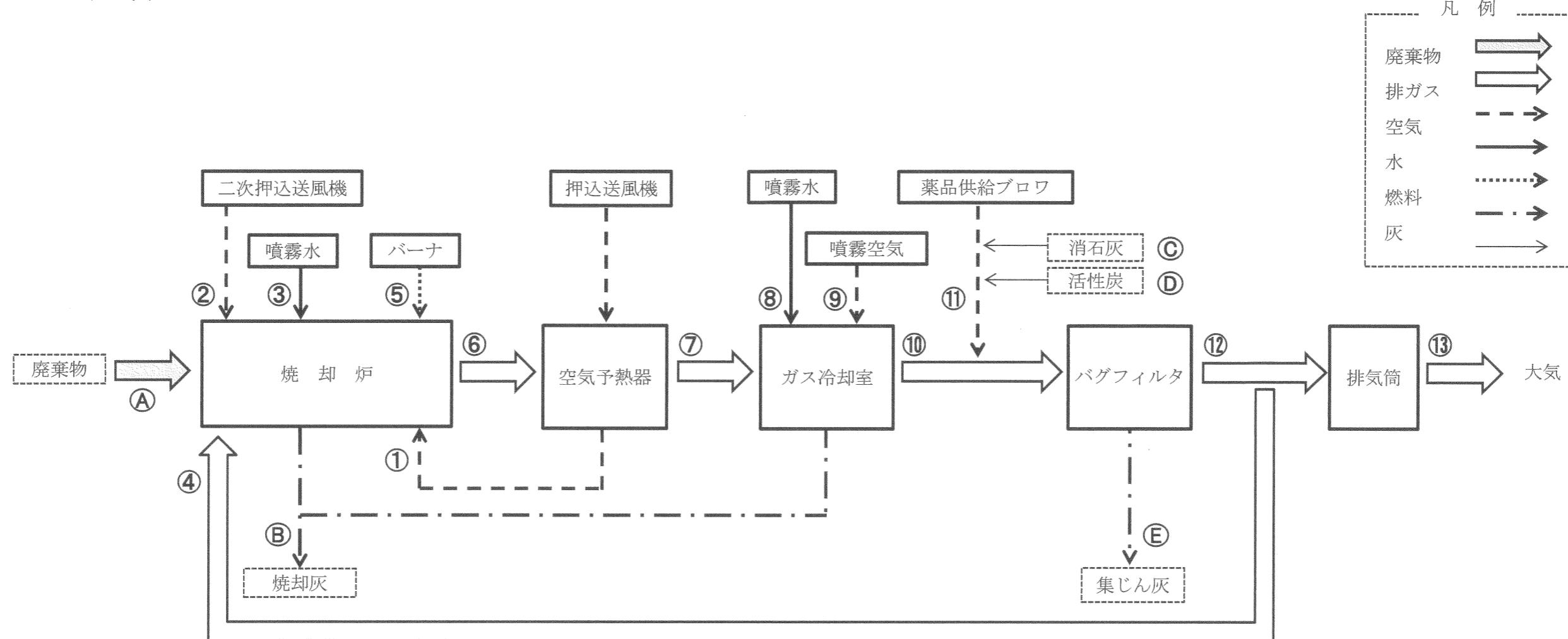
3

4km

場所	豊田市高岡町・堤町 地内
図面の名称	周辺地形図
縮尺	1:20,000
作成日	令和5年6月8日
図面番号	



5. 処理工程図



廃棄物の種類	発熱量		① ごみ kg/h	② 焼却灰 kg/h	③ 消石灰 kg/h	④ 活性炭 kg/h	⑤ 集じん灰 kg/h	一次燃焼空気		二次燃焼・炉冷空気		⑨ 噴霧水 kg/h	⑩ 循環排ガス m³(N)/h	⑪ バーナ kg/h	⑫ 二次燃焼室出口 m³(N)/h	⑬ 933 °C
	kJ/kg	kcal/kg						m³(N)/h	℃	m³(N)/h	℃					
	混焼時	20,930	5,000	1,958	127.2	142.9	4.1	219.2	4,369	300	17,937	20	783	2,184	185	0
																27,002
																933

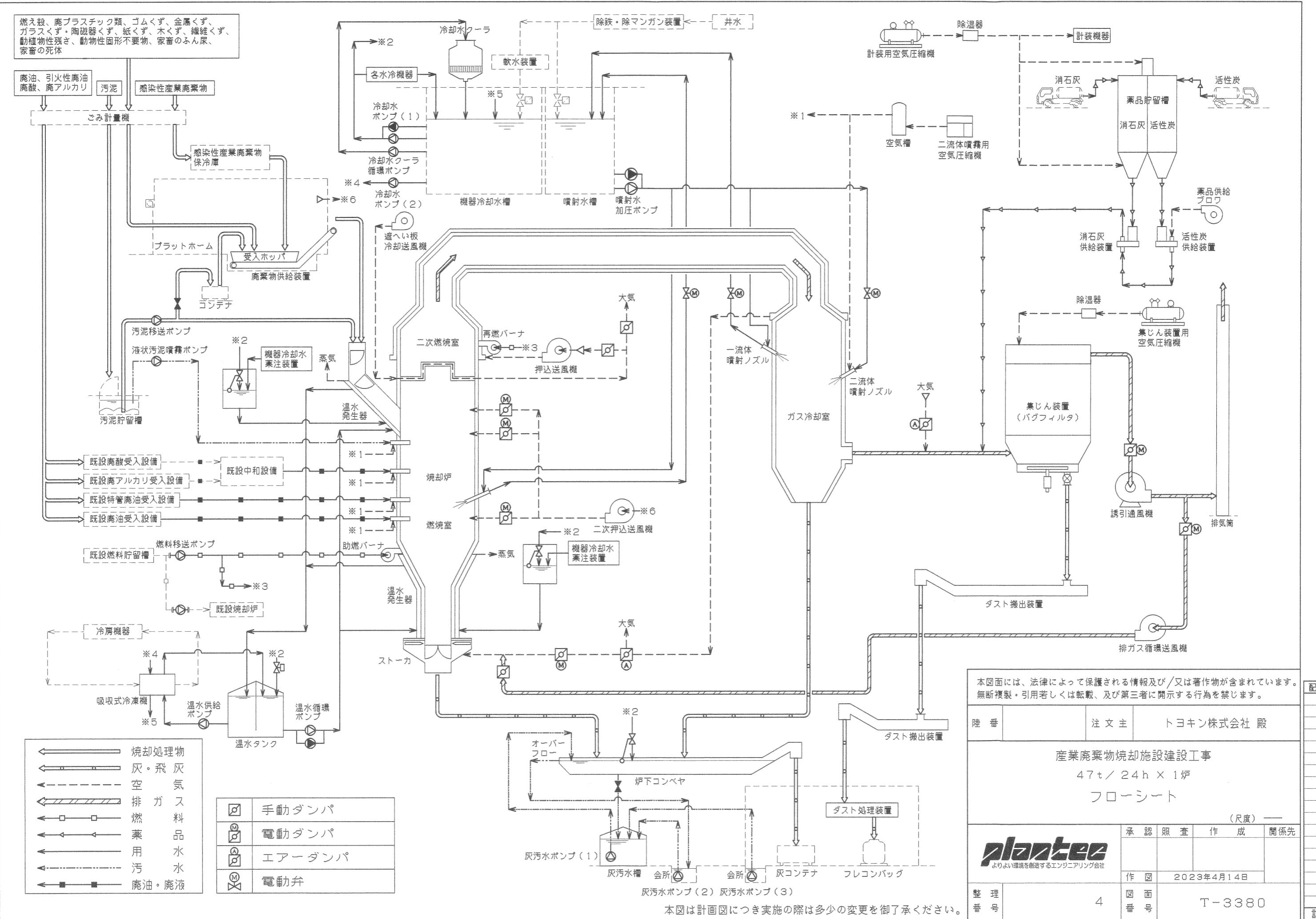
※灰は乾灰を示す。

廃棄物の種類	発熱量		⑦ 空気予熱器出口		⑧ ガス冷噴霧水		⑨ ガス冷噴霧空気		⑩ ガス冷出口		⑪ 薬品供給プロワ		⑫ バグフィルタ出口		⑬ 排気筒出口	
	kJ/kg	kcal/kg	m³(N)/h	℃	kg/h	℃	m³(N)/h	℃	m³(N)/h	℃	m³(N)/h	℃	m³(N)/h	℃	m³(N)/h	℃
	混焼時	20,930	5,000	27,002	914	10,611	15	637	20	40,843	190	587	20	41,430	180	39,246

3) 各廃棄物の処理能力一覧表

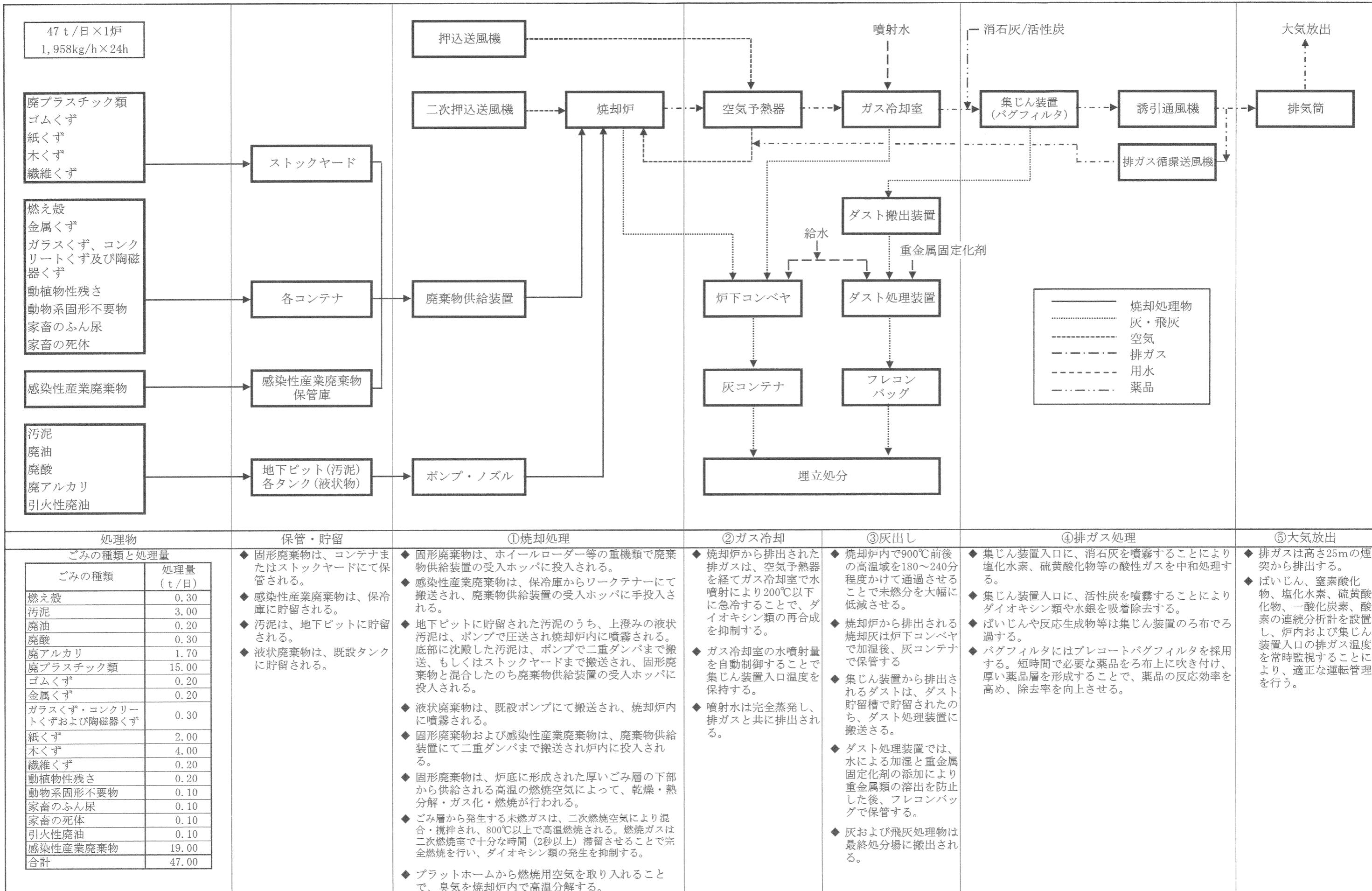
廃棄物の種類	低位発熱量		処理能力	
	kcal/kg	kJ/kg	t/日	kg/h
燃え殻	106	445	47.0	1,958
汚泥	490	2,050	47.0	1,958
廃油	9,800	41,023	2.3	97
廃酸	-597	-2,500	10.8	450
廃アルカリ	-597	-2,500	10.8	450
廃プラスチック類	6,906	28,908	34.0	1,418
ゴムくず	6,038	25,275	38.9	1,622
紙くず	2,236	9,362	47.0	1,958
木くず	1,280	5,358	47.0	1,958
繊維くず	3,558	14,892	47.0	1,958
動植物性残さ	117	489	47.0	1,958
動物系固形不要物	1,000	4,186	47.0	1,958
家畜のふん尿	2,318	9,705	47.0	1,958
家畜の死体	1,000	4,186	47.0	1,958
引火性廃油	10,400	43,535	0.4	16
感染性産業廃棄物	6,110	25,577	38.5	1,603
混焼時			47.0	1,958

※ 感染性産業廃棄物は、非感染性産業廃棄物（金属くず、ガラスくず・コンクリートくずおよび陶磁器くず等）を含む。



処理工程図

排ガス処理系統図



産業廃棄物処理施設の変更に伴う生活環境影響調査の概要

1 廃棄物処理施設の概要

施設の種類	産業廃棄物中間処理（焼却）施設
処理する産業廃棄物の種類	産業廃棄物 16品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、纖維くず、動植物性残さ、動物系固体不要物、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、家畜のふん尿、家畜の死体 特別管理産業廃棄物 2品目 引火性廃油、感染性産業廃棄物
施設の処理能力	47 t／日
炉形式	豎型ストーカー炉
施設稼働計画	稼働時間：24時間 稼働日数：252日／年
排ガス量	39, 246 m ³ N/h (湿ガス) 22, 955 m ³ N/h (乾ガス)
排ガス温度	180℃
ガス冷却方式	水噴射式ガス冷却処理方式
排ガス処理方式	乾式酸性ガス処理方式 ろ過式集じん方式
煙突実体高及び内径	煙突実体高：25.0m 排出口内径：1.0m

2 生活環境影響調査項目

(1) 調査事項

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成18年9月 環境省)に基づき実施

調査事項		生活環境影響調査項目	生活環境影響要因	煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼動	施設からの悪臭漏洩	廃棄物運搬車両の走行
大気環境	大気質	二酸化硫黄(SO ₂)	○					
		二酸化窒素(NO ₂)	○					—
		浮遊粒子状物質(SPM)	○					—
		塩化水素(HCl)	○					
		ダイオキシン類	○					
		その他必要な項目 水銀及びその化合物	◎					
	騒音	騒音レベル			○			—
	振動	振動レベル			○			—
	悪臭	臭気指数(臭気濃度)	○			○		
水環境	水質	生物化学的酸素要求量(BOD) または 化学的酸素要求量(COD)		—				
		浮遊物質量(SS)		—				
		ダイオキシン類		—				

※凡例 ○：調査・予測・評価を行う項目

◎：標準項目ではないが、追加で調査・予測・評価を行う項目

—：調査対象から除外した項目

空白：調査を実施しない項目

(2) 除外項目について

ア 施設排水の排出及び水環境

焼却施設からの排水は全量回収し、焼却炉内への吹込みなどに再利用する水噴射式クローズドシステムにより、公共用水域への排出を行わないため、水環境は調査対象から除外した。

イ 廃棄物運搬車両の走行

廃棄物運搬車両の走行の影響については、事業の見直しにより新設する焼却施設の稼働時の運搬車両の台数の合計は24台減少が見込まれているため、交通量による影響が少ないと判断し、調査対象から除外した。

3 生活環境影響調査の結果

(1) 大気質

ア 予測地点

年平均値の予測地点については、事業予定地を中心とする半径 2 km の範囲とした。また、事業予定地周辺の一般環境大気測定局の風向を考慮し、予測地点は最大着地濃度（南東側 約 620m）が出現する地点とした。

短期的な影響を予測する短期平均濃度予測（以下「1 時間値」とする。）については、風下側 2 km の範囲とした。

イ 予測方法

予測は、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」（平成 12 年 12 月：公害研究対策センター）に準拠し、周辺地域の着地濃度を計算することにより実施した。

バックグラウンド濃度については、現況調査を行った結果（年平均値、1 時間値の最大値）を用いた。

ウ 予測結果

下表 1、2 のとおり

年平均及び 1 時間値ともに環境基準等の基準値を満足することから、周辺の生活環境への大気質の影響は少ないものと考えられる。

表 1：予測結果（年平均）

項目	最大着地濃度 (寄与濃度)	バックグラウンド濃度 (年平均値)	将来予測濃度 (年平均値)	目標値 (環境基準等)
二酸化硫黄 (ppm)	0.00017	0.001	0.00117	0.04
二酸化窒素 (ppm)	0.00009	0.008	0.00809	0.06
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.00025	0.014	0.01425	0.10
水銀その他化合物 (μg-Hg/m ³)	0.00007	0.002	0.00207	0.04
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.00991	0.020	0.02991	0.6

表 2：1 時間値

項目	最大着地濃度 (寄与濃度)	バックグラウンド濃度 (最大値)	将来予測濃度 (1 時間値)	目標値 (環境基準等)
二酸化硫黄 (ppm)	0.0036	0.005	0.0086	0.1
二酸化窒 (ppm)	0.0018	0.034	0.0358	0.2
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0052	0.047	0.0522	0.20
塩化水素 (ppm)	0.0131	0.001	0.0141	0.02

工 環境影響の低減の方法

下表3に示すとおり、発生抑制及び排出の低減を行う。

また、ばいじん等項目の連続分析計を設置し、排ガス濃度を常時監視及び6ヶ月ごとの定期的な測定を行い、管理値を順守していることを確認する。

表3：項目ごとの低減の方法

項目	低減方法
ばいじん	プレコート式バグフィルタを使用して、精密集じんする。
窒素酸化物	炉内に水を吹き込み、炉内温度を抑制して発生低減する。
硫黄酸化物	消石灰を吹き込み、中和除去し、除去後の副生成物をバグフィルタで捕集する。
塩化水素	
ダイオキシン類	二次燃焼室で完全燃焼させることで発生抑制し、ガス冷却室での急冷によるダイオキシンの再合成を図った後、活性炭を吹き込み、バグフィルタで吸着・除去する。

(2) 騒音

ア 予測地点・範囲

調査指針では敷地境界から100mまでの範囲とあるが、近隣の人家が敷地境界から約120mに位置するため、調査対象地域を敷地境界から150mまでの範囲として設定。

予測地点は、敷地境界において破碎施設に最も近い位置(S-1)と最寄民家側(S-2)、最寄民家及び新設する焼却施設の敷地境界での予測結果が最大となる地点の4地点とする。

なお、事業予定地は、工業専用地域の規制が適用される。

イ 予測方法

新設する焼却施設の稼働に伴う騒音レベルを予測計算し、バックグラウンドレベルとして新設する焼却炉以外の騒音レベルを合成する。

事業計画上、新設する焼却炉は建屋内での稼働を予定する。

ウ 予測結果

敷地境界及び最寄民家における予測結果は、下表4、5のとおり。

騒音レベルは、敷地境界で管理値を満足し、最寄民家では環境基準を満足することから、周辺の生活環境への騒音の影響は少ないものと考えられる。

3表4：敷地境界における予測結果（単位：dB）

時間区分	予測地点	騒音レベル			規制基準 (工業専用 地域)
		予測結果	バック グラウンド	将来	
朝 昼 夕	敷地境界 (S-1)	40.3	71	71.0	75
	敷地境界 (S-2)	38.4		71.0	
	敷地境界 (最大値)	66.1		72.2	
夜間	敷地境界 (S-1)	40.3	64	64.0	70
	敷地境界 (S-2)	38.4		64.0	
	敷地境界 (最大値)	66.1		68.2	

表5：最寄り民家における予測結果（単位：dB）

時間区分	騒音レベル			環境基準
	予測結果	バックグラウンド	将来	
昼間	34.1	51	51.0	60
		48	48.2	50

工 環境影響の低減の方法

敷地境界付近には既存の鋼製フェンス(高さ2m～4m)が設置されており、敷地境界外への騒音を防いでいる。

さらに、定期的に機器の点検により異常音の防止、敷地境界における年1回の測定により管理値の確認、南側敷地境界に新たに鋼製フェンス(3m)を設置する。

(3) 振動

ア 予測地点・範囲

調査指針では敷地境界から100mまでの範囲とあるが、近隣の人家が敷地境界から約120mに位置するため、調査対象地域を敷地境界から150mまでの範囲として設定。

予測地点は、敷地境界において破碎施設に最も近い位置(S-1)と最寄民家側(S-2)、最寄民家及び新設する焼却施設の敷地境界での予測結果が最大となる地点の4地点とする。

なお、事業予定地は、工業専用地域の規制が適用される。

イ 予測方法

新設する焼却施設の稼働に伴う騒音レベルを予測計算し、バックグラウンドレベルとして新設する焼却炉以外の騒音レベルを合成する。

ウ 予測結果及び評価

敷地境界及び最寄民家における予測結果は、下表6、7のとおり。

表6：敷地境界における予測結果

時間区分	予測地点	騒音レベル			規制基準 (工業専用地域)
		予測結果	バックグラウンド	将来	
朝	敷地境界 (S-1)	30.4	59	59.0	75
	敷地境界 (S-2)	25.3		59.0	
	敷地境界 (最大値)	41.8		59.1	
夜間	敷地境界 (S-1)	30.4	59	59.0	70
	敷地境界 (S-2)	25.3		59.0	
	敷地境界 (最大値)	41.8		59.1	

表7：最寄り民家における予測結果

時間区分	騒音レベル			環境基準
	予測結果	バックグラウンド	将来	
昼間	10.2	38	38.0	55
夜間		34	34.0	

工 環境影響の低減の方法

定期的に機器の点検により異常振動の防止、敷地境界における年1回の測定により管理値の確認を実施する。

(4) 悪臭

ア 予測地点・範囲

予測地点は、1号規制の対象となる排出源の最寄り敷地境界とした。ただし、予測最高濃度が敷地境界外に出現した場合は、予測最高濃度の出現地点とした。予測範囲は、これらが確認できる風下距離とした。

また、施設からの悪臭の漏洩における予測地点は、事業予定地の敷地境界とした。

イ 予測方法

予測は、大気室の1時間値の予測と同じブルーム式を用いて行った。

ウ 予測結果及び評価

予測結果と目標値の比較結果は、下表8のとおり。

悪臭の漏洩による影響は、既存施設稼働時と同程度であり、将来の事業予定地の敷地境界付近においても、管理値を満足すると考えられる。

以上により、新設する焼却施設の稼働に伴う煙突排ガスの排出による影響及び施設からの悪臭の漏洩による影響については、生活環境の保全上の目標を達成できると評価できる。

表8：臭気指数の予測結果

予測項目	設定項目			予測結果	最大着地濃度出現距離(m)	規制基準 (第3種地域)
	気象条件	大気安定度	風速(m/s)			
臭気指数 (臭気濃度)	一般的な気象条件における高濃度時	A	1.0	10未満 (0.15)	480	18
	煙突によるダウンウォッシュ発生時	C	15.4	10未満 (0.16)	260	

工 環境影響の低減の方法

悪臭である廃棄物は密閉容器での搬入に限るとともに施設内を清掃するなど必要な措置を講じ、敷地境界において年1回の測定を実施し、管理値を確認する

環境基準値等 参考資料

1 大気質

(1) 大気汚染に係る環境基準等

物質名	環境基準等	短期的評価	長期的評価
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	測定を行った日について 1 時間値の 1 日平均値または各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。	年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値である測定値につき、測定値の高いほうから 2 % の範囲にあるものを除外した値が 0.04 ppm 以下であること。 ただし、1 日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。		年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、低い方から 98% に相当する値が、0.06ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。	測定を行った日についての 1 時間値の 1 日平均値または各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。	年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値である測定値につき、測定値の高い方から 2 % の範囲内にあるものを除外した値が 0.10 mg/m ³ 以下であること。 ただし、1 日平均値が 0.10 mg / m ³ を超えた日が

			2日以上連続しないこと。
水銀及びその化合物	年平均値 $0.04\mu\text{g-Hg}/\text{m}^3$ 以下。		
ダイオキシン類	1年平均値が $0.6\text{ pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下であること。		
塩化水素	一般環境における濃度として 0.02ppm 以下。		

(2) 新設する焼却炉に係る大気の汚染に関する排出基準

物質名	単位	排出基準
硫黄酸化物 ばいじん	K 値 $\text{g}/\text{m}^3\text{N}$	9.0 0.15
塩化水素	$\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$	700
窒素酸化物	ppm	250 (200 [※])
ダイオキシン類	$\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$	5
水銀及びその化合物	$\mu\text{g-Hg}/\text{m}^3\text{N}$	30

※愛知県工場・事業場に係る窒素酸化物対策指導要領（平成 18 年施行）

2 騒音

(1) 騒音に係る環境基準

地域の区分			昼間	夜間
一般地域	A	第 1 種低層住居専用地域 第 2 種低層住居専用地域 第 1 種中高層住居専用地域 第 2 種中高層住居専用地域 田園住居地域	55dB	45dB
	B	第 1 種住居地域 第 2 種住居地域 準住居地域 都市計画区域で用途地域の定められていない地域	55dB	45dB
	C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	60dB	50dB
道路	A	第 1 種低層住居専用地域 第 2 種低層住居専用地域	60dB	55dB

に面する地域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 田園住居地域		
	B 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 都市計画区域で用途地域の定められていない地域	65dB	60dB
	C 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	65dB	60dB
	幹線交通を担う道路に近接する空間における特例 (全地域共通)	70dB	65dB

(2) 県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく規制基準

地域の区分	昼間	朝・夕	夜間
第1種低層住居専用地域	45dB	40dB	40dB
第2種低層住居専用地域			
第1種中高層住居専用地域			
第2種中高層住居専用地域			
田園住居地域			
第1種住居地域	50dB	45dB	40dB
第2種住居地域			
準住居地域			
近隣商業地域	65dB	60dB	50dB
商業地域			
準工業地域			
工業地域	70dB	65dB	60dB
工業専用地域	75dB	75dB	70dB
その他の地域	60dB	55dB	50dB

3 振動

地域の区分	昼間	夜間
第1種低層住居専用地域	60dB	55dB
第2種低層住居専用地域		
第1種中高層住居専用地域		
第2種中高層住居専用地域		
田園住居地域		

	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	65dB	55dB
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 都市計画区域で用途地域の定められていない地域	65dB	60dB
	工業地域	70dB	65dB

県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく規制

地域の区分	昼間	夜間
第1種低層住居専用地域	60dB	55dB
第2種低層住居専用地域		
第1種中高層住居専用地域		
第2種中高層住居専用地域		
田園住居地域		
第1種住居地域	65dB	55dB
第2種住居地域		
準住居地域		
近隣商業地域	65dB	60dB
商業地域		
準工業地域		
工業地域	70dB	65dB
工業専用地域	75dB	70dB
その他の地域	65dB	60dB

4 悪臭

地域の区分	臭気指数
第1種地域	12
第2種地域	15
第3種地域	18

大気質 年平均値予測結果①

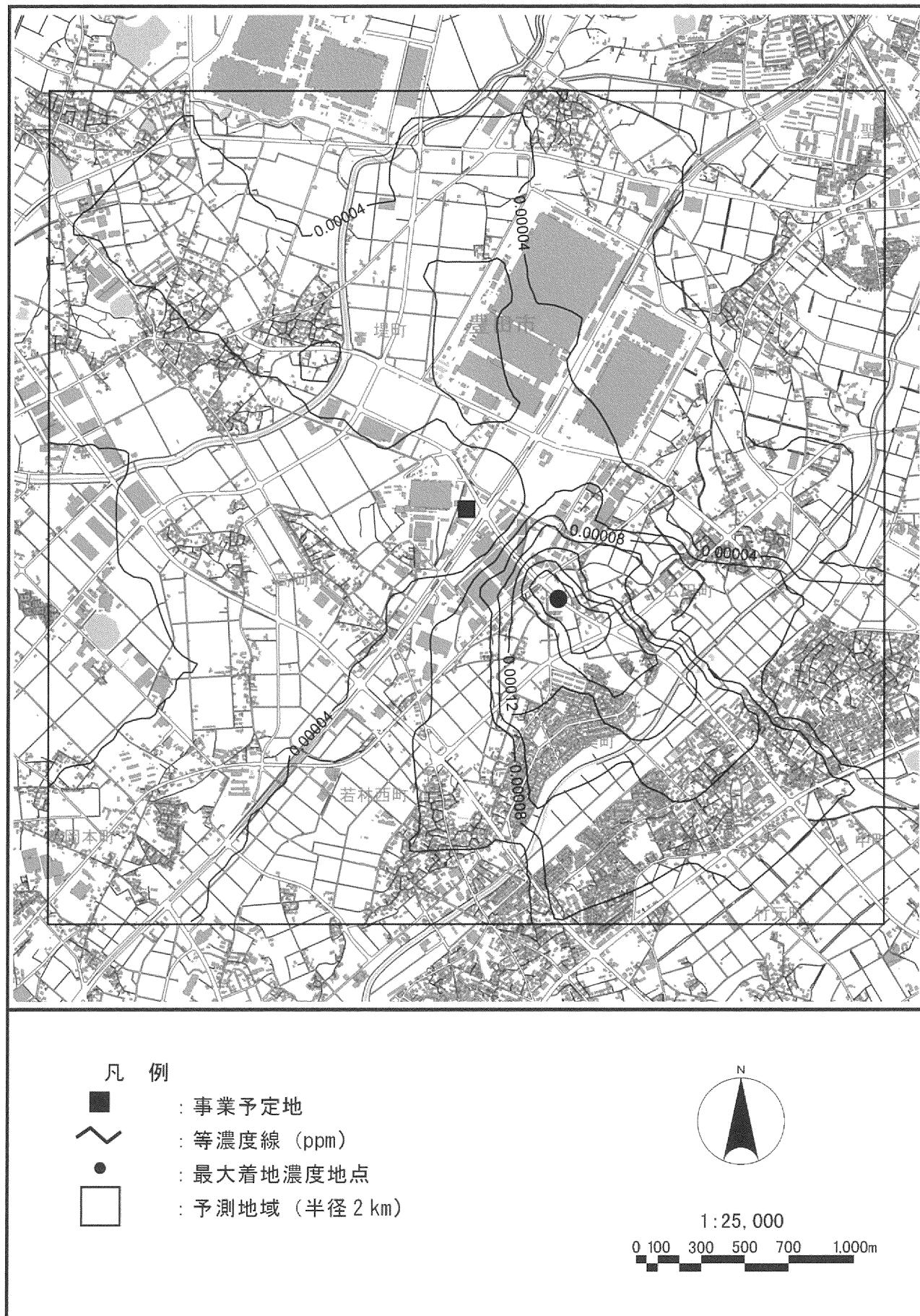


図 4-8 (1) 年平均値予測結果（二酸化硫黄）

大気質 年平均値予測結果②

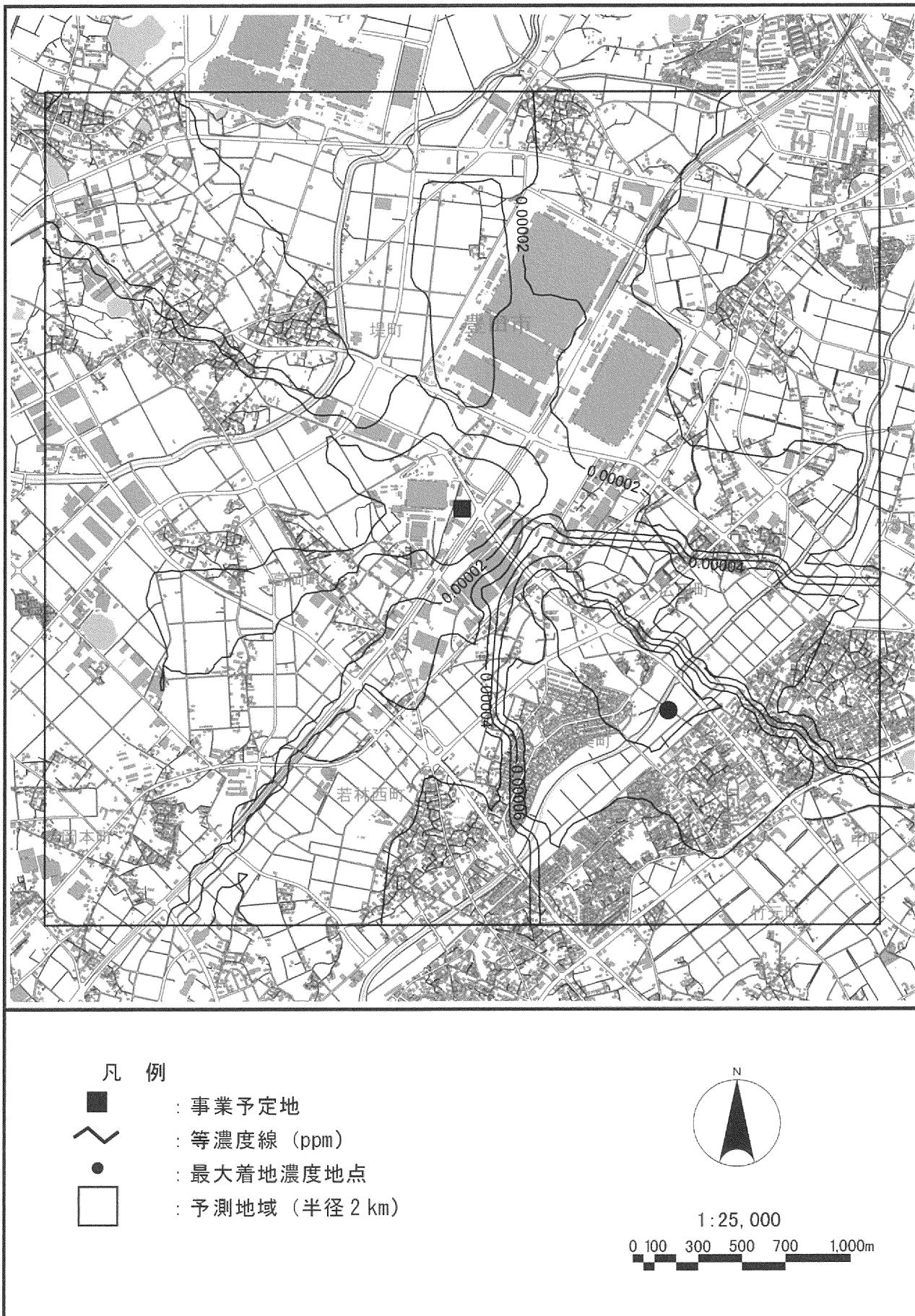


図 4-8 (2) 年平均値予測結果（二酸化窒素）

大気質 年平均値予測結果③

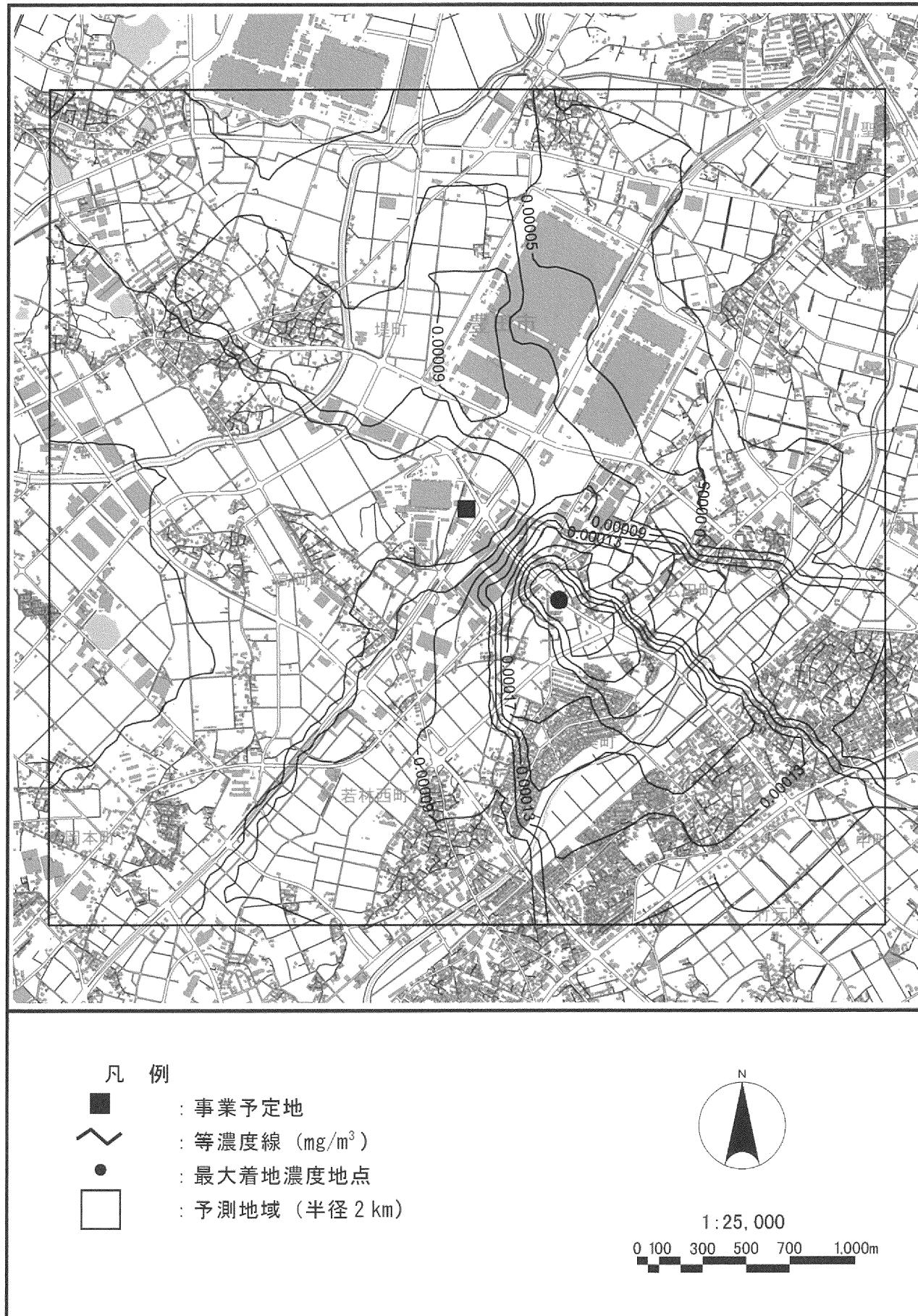


図 4-8 (3) 年平均値予測結果（浮遊粒子状物質）

大気質 年平均値予測結果④

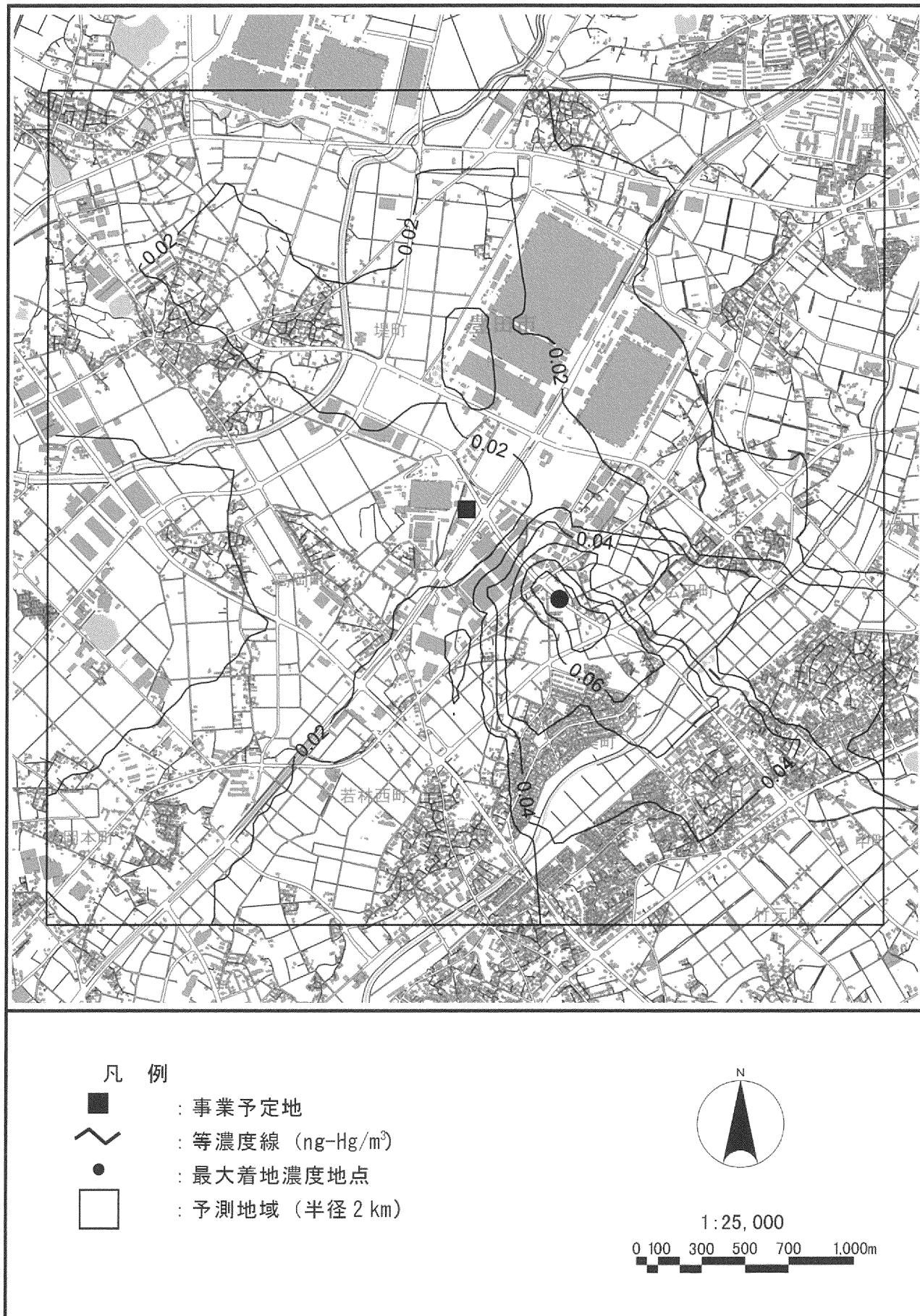


図 4-8 (4) 年平均値予測結果 (水銀その他化合物)

大気質 年平均値予測結果⑤

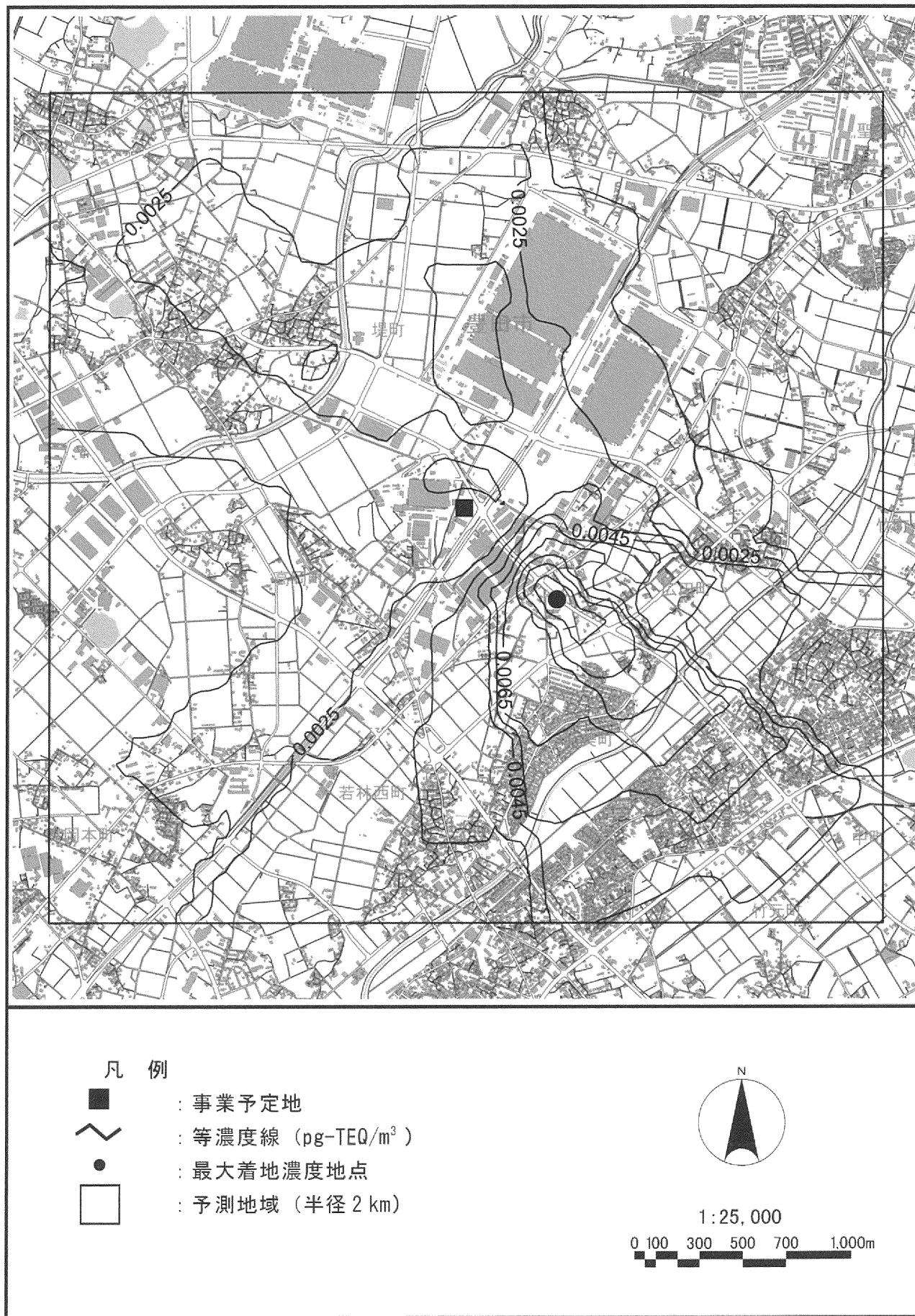


図 4-8 (5) 年平均値予測結果 (ダイオキシン類)

騒音調査地点

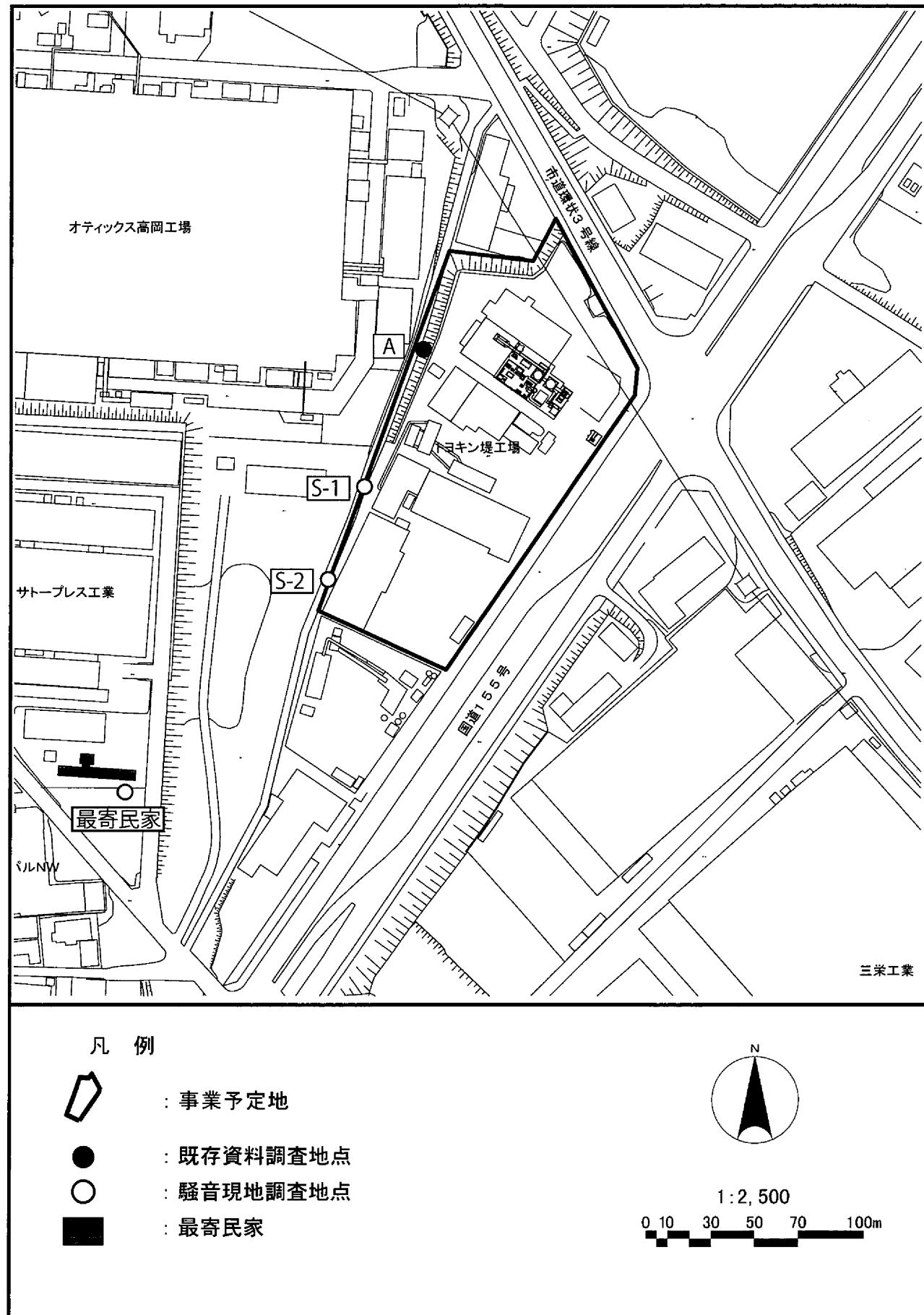


図 4-12 騒音既存資料・現地調査地点図（敷地境界・最寄民家）

騒音予測結果

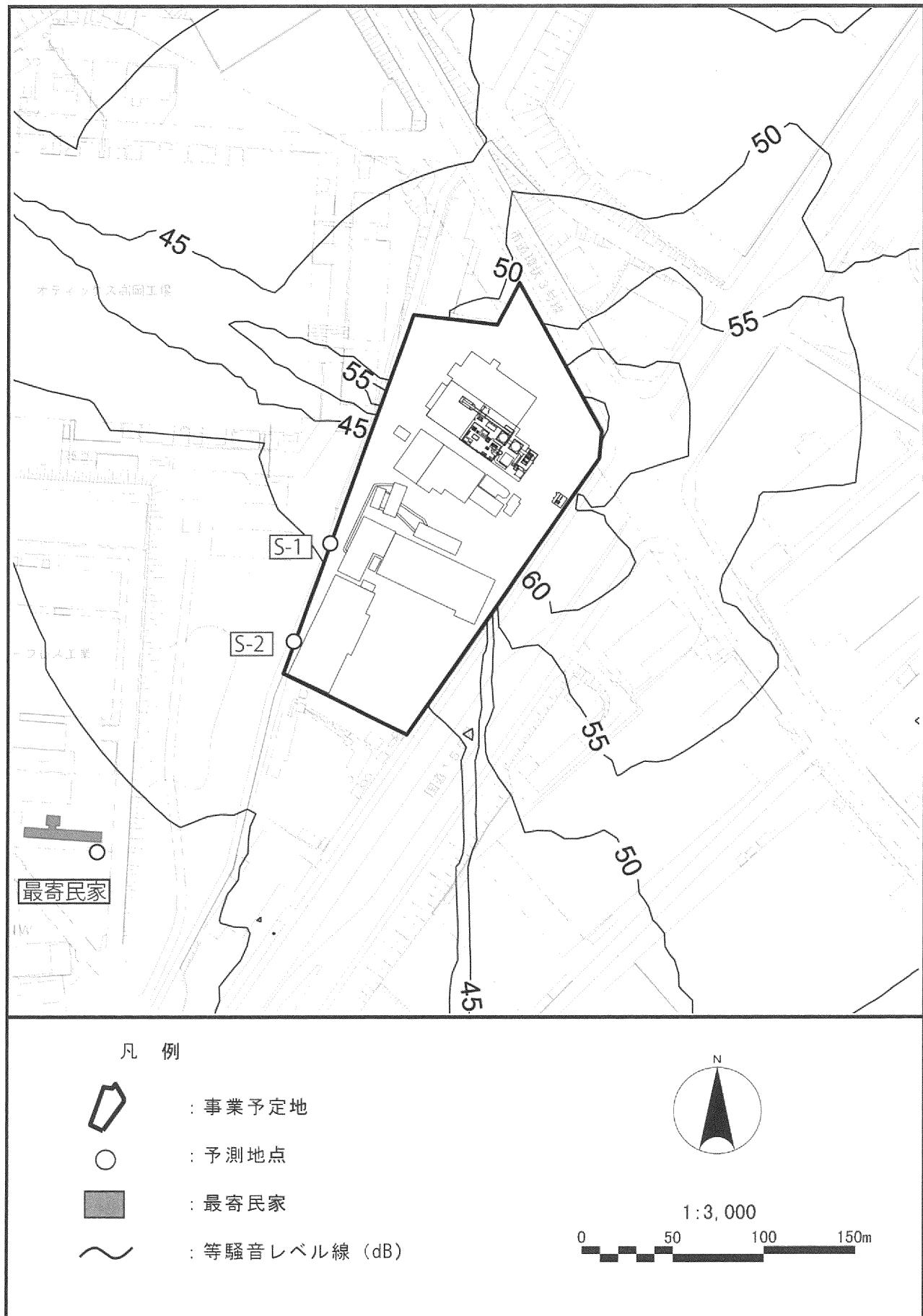


図 4-17 騒音予測結果

振動調査地点

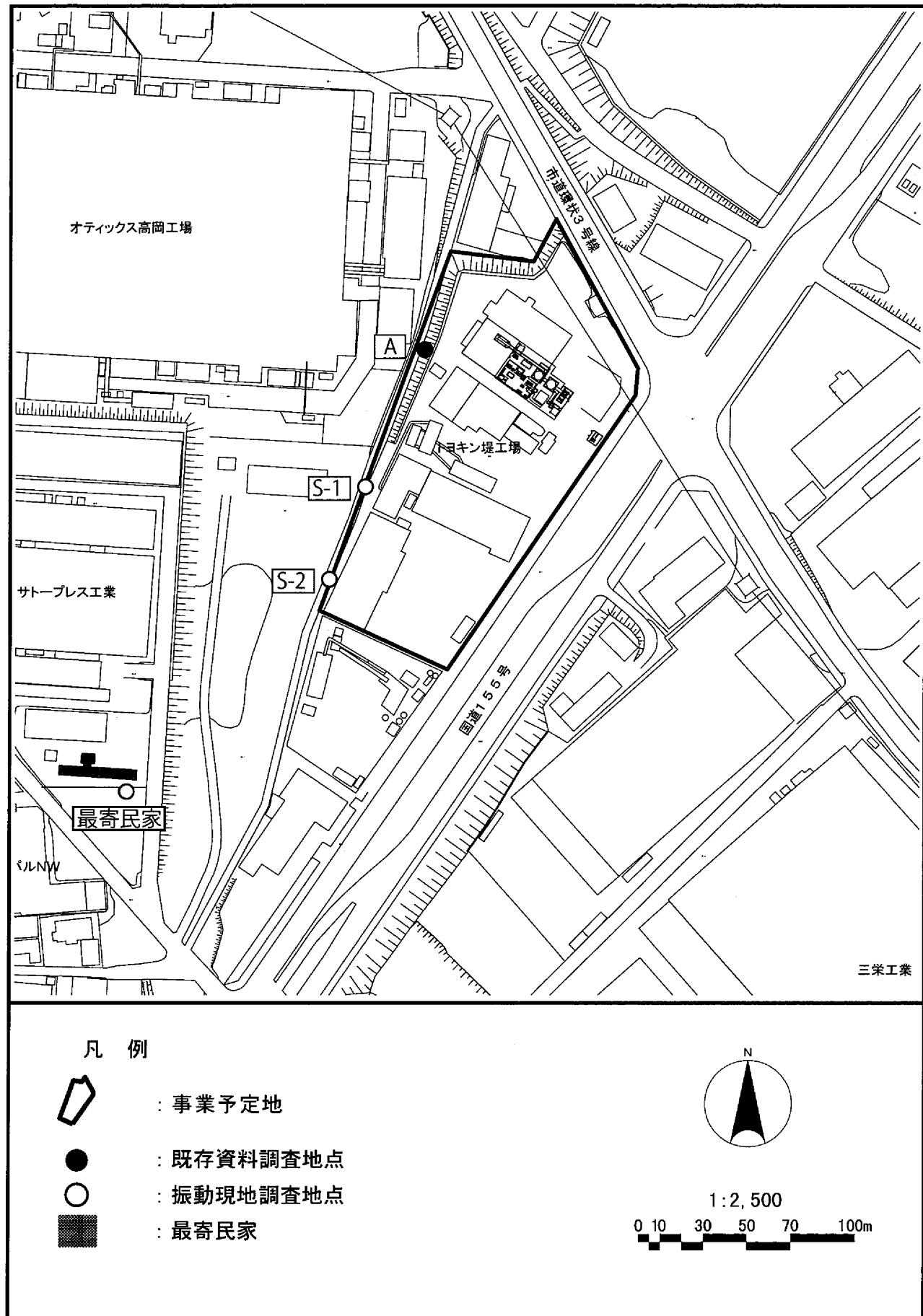


図 4-19 振動既存資料・現地調査地点図（敷地境界・最寄民家）

騒音予測結果

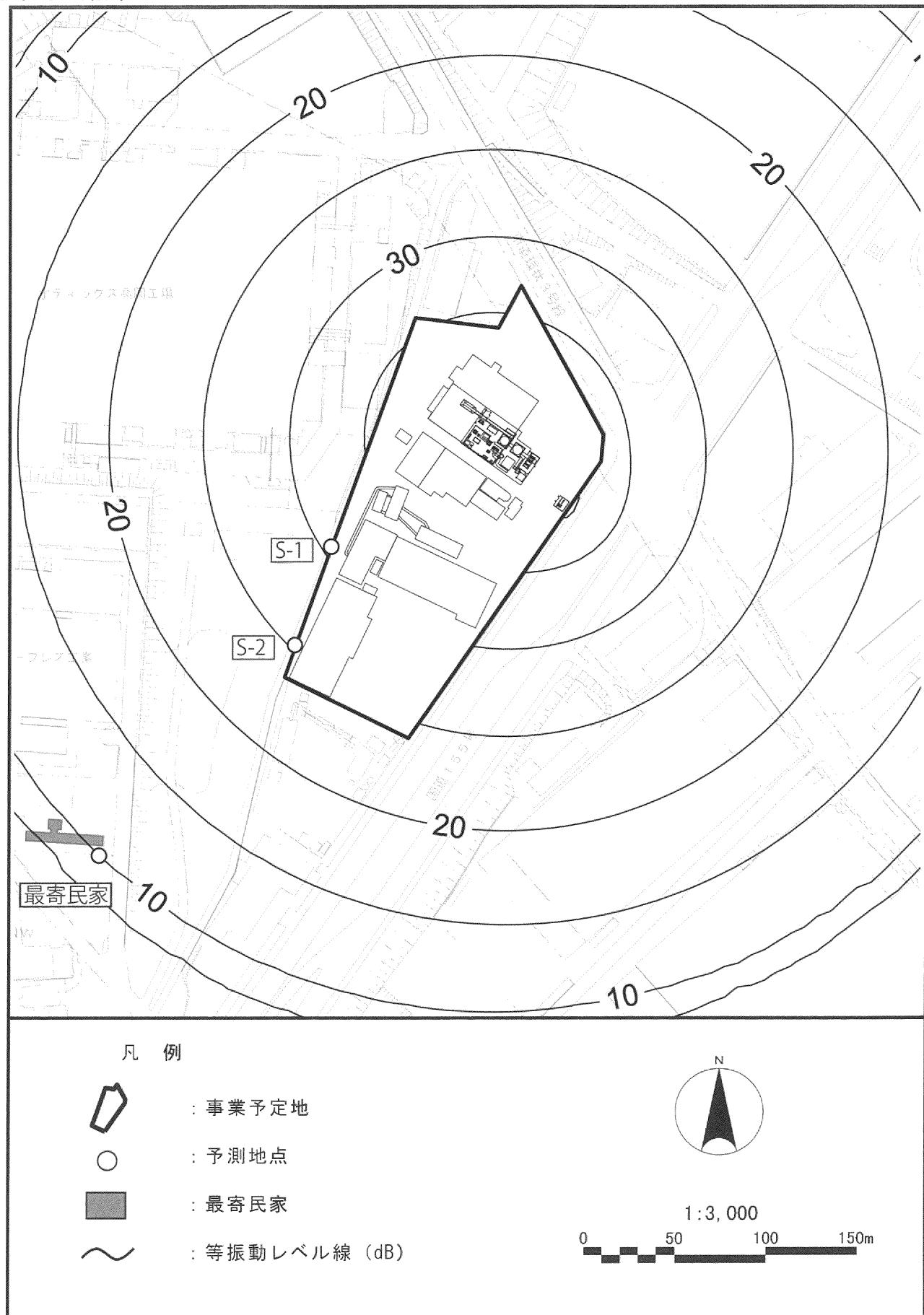


図 4-23 振動予測結果